

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年11月 6日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	2号機	非常用ディーゼル発電設備(A)機関本体廻りにおいて、油しみ(日常管理範囲内の微少なしみ3箇所)が認められたため、当該箇所を点検・修理。	対象外	10月30日
2	2号機	補機冷却海水系補機冷却海水ポンプ出口ヘッダー圧力指示計元弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	10月31日
3	2号機	非常用ディーゼル発電設備(A)シリンダー排気弁(No. 16)において、弁棒シート部の摩耗量が取替目安値を超えたことが認められたため、当該弁を交換。	GⅢ	11月1日
4	3号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ循環ポンプ(B)入口圧力指示計において、指示値不良(循環ポンプ(A)と比較し指示値が低い)が認められたため、当該圧力指示計を点検・修理。	GⅢ	10月31日